

支えあう 住みよい社会 地域から

# みんなの堺



第70号

令和6年3月発行

堺市民生委員児童委員連合会

堺市堺区南瓦町2番1号

072 (232) 5420

発行責任者 堀市民生委員児童委員連合会 会長 中辻さつ子

編集 研修・広報委員会



「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」でブルーの色にライトアップされた旧堺燈台（令和2年4月3日撮影）

特集

令和5年度委員長研修

どうする災害への備え

## 誰もが安心して暮らせる社会の実現へ

令和2年1月頃から始まったコロナ禍は3年以上に及び、令和5年5月に第5類へと移行されました。在宅高齢者の生活、児童の健全育成、障害者の自立、地域福祉活動のための取り組みなど様々な生活課題が深刻化しています。

私たち民生委員児童委員は、支援を必要とする方に寄り添い、地域の身近な相談相手・見守り役・専門機関へのつながり役を求めら

れています。

全国各地で発生している災害（風水害・地震）、また今年の1月1日に能登半島地震が起こっており、地域における避難行動要支援者の支援に向けての取り組み等、様々な課題が山積しています。

このような中、堺市民生委員児童委員連合会の活動の充実に向け、資質向上・情報交換・研修等を活発化し、誰もが安心して暮らせる社会の実現に一歩でも進めていきたいと思っています。

連合会副会長 伯井 正



『みんじれん堺』第70号(記念号)

## 多岐にわたる記事 編集に感謝と敬意



**堺市民生委員児童委員連合会  
会長 中辻 さつ子**

『みんじれん堺』創刊第70号おめでとうございます。昭和62年7月『みんきょう堺』として発行以来、研修・広報委員会が中心となり、年2回継続して発行していくことに、感謝と敬意を表します。

編集委員さんによる記事の依頼、たび重なる会合による記事の添削など、ご苦労も多かったかと推察します。記事も福祉を中心としたトピックスを取り入れ、各種委員会の活動報告、各校区の民生委員児童委員の活動報告と多岐にわたって紹介され、読者を引きつけてくださいました。

民生委員児童委員制度も100周年を越え、110年に近づいています。現在、なり手不足が問題となっています。先人から引き継いだ民生委員児童委員活動が、今後もますます地域社会のコアとなりますよう、『みんじれん堺』がその一助として今後ますます発展しますよう、心から祈念いたします。

最後に、『みんじれん堺』に携わっておられますすべての皆さまに感謝と敬意を表し、ますますの発展を祈念いたします。

### 第70号目次

- 2 『みんじれん堺』第70号記念あいさつ
- 3 第70号記念ひとコマ  
創刊号・第19号表紙写真
- 4 特別寄稿  
「創刊からの努力引き継いで」
- 5 特集・令和5年度委員長研修  
「どうする災害への備え」
- 9 寄稿・令和6年能登半島地震  
「地震で想定されているすべてのこと（被害）が起こった」
- 10 運営委員会・専門委員会・連絡会だより
- 12 ご存知ですか「堺民友会」

『みんじれん堺』第70号(記念号)

## お祝いの言葉



**堺市長  
永藤 英機**

このたび、『みんじれん堺』の記念すべき第70号が発行されますことをお慶び申し上げます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様には、高齢者や子どもの見守り、障害者への支援など市民の皆様に寄り添い、地域福祉の向上にご尽力をいただいていることに深く敬意を表し、感謝申し上げます。

近年、人口減少や高齢化が進行する中、ダブルケアやヤングケアラー、8050問題など複雑かつ複合的な生活課題を抱える世帯が増加し、地域における支援ニーズは多様化しています。

堺市では、市政運営の大原則である「堺市基本計画2025」の重点戦略に「人生100年時代の健康・福祉」を掲げ、「市民の参加と協働による地域福祉の充実」や「暮らしを支えるセーフティーネットの構築」などに力を注いでいます。また、地域福祉の推進に向けて公民協働で策定する「堺あったかぬくもりプラン4」では、「包括的な相談支援体制の構築」を重点施策とし、各種支援機関と連携しながら暮らしの「困りごと」を見つけて支援につなげるなど、すべての人がいくつになっても心身ともに健康で、輝きながら充実した生活を送ることができるよう積極的に取り組んでいます。

福祉に関わる様々な主体が力を合わせ、世代や分野を超えて横断的につながる「地域共生社会」を実現するには、地域福祉の中心的な担い手であり、行政や関係機関との「つなぎ役」として貢献されている民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様の役割が重要です。

市民の皆様がこれからも堺で安心して暮らし続けることができ、将来にも夢と希望が持てる都市であるように力を尽くします。引き続き力強いご支援とご協力をいただけますと幸いです。

結びにあたり、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様のご健勝、ご多幸を祈念しまして、お祝いの言葉といたします。

『みんじれん堺』 第70号(記念号)

## お祝いの言葉



**堺市社会福祉協議会  
会長 木村 正明**

機関誌『みんじれん堺』の記念すべき第70号が発行されますことを心よりお祝い申し上げます。

堺市民生委員児童委員連合会の皆様には、平素より本協議会の会員会費制度をはじめとする諸事業や共同募金運動等の取り組みに深い理解とご協力をいただくとともに、日頃より地域で支援を必要とされている方々の身近な相談相手として、ご尽力・ご活躍いただいていることに深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震の発生により甚大な被害を受けた被災地の生活再建への取り組みは始まつたばかりです。本協議会では、大阪府や大阪市の社会福祉協議会と協力し被災地の復旧、復興のための支援に努めているところです。

そのような中、災害への備えはもとより高齢者、子どもや障害者を含めたあらゆる世帯に向けた災害時の支援体制づくりなどが喫緊の課題とされています。

人と人との“絆”を大切にされている民生委員児童委員の皆様の、地域におけるきめ細やかな見守りやふれあい活動の重要性が再認識されています。

今後も、“誰一人取り残さない持続可能な社会の実現をめざす”、SDGsの目標のひとつ「すべての人に健康と福祉を」の達成に向けた取り組みを、貴連合会をはじめとした地域で活動する団体等とともに推進してまいりますので、皆様方におかれましても引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 旧堺燈台



表紙写真

堺旧港に建つ旧堺燈台。1877(明治10)年に建築されました。現地に現存する洋式木造燈台としては、わが国で最も古いものの一つとして昭和47年に国の史跡に指定されています。

燈台の灯は、昭和43年に消されました。  
(堺市ホームページから)



右・平成8年10月発行の第19号・『みんきょう堺』  
上・昭和62年7月1日発行の創刊号・『みんきょう堺』

第70号記念ひとコマ



『みんじれん堺』の創刊は昭和62年



特別寄稿

## 『みんなの堺』第70号発行に寄せる 創刊からの努力引き継いで 今後も活動記録・資料・交流の場に

第70号記念誌発刊にあたって  
誌面作成熱心に語り合った

堺市民生委員児童委員連合会  
前会長 加納 剛 氏

このたび、堺市民生委員児童委員連合会の機関誌『みんなの堺』第70号記念誌が発刊されるにあたり誠におめでたく、心からお祝い申し上げます。

何事も永く歴史を積み重ねることは並大抵なことではなく、各号発行その時々の関係者のご努力やご苦労に敬意を表したいと思います。

かつて民生委員児童委員の現役だった私も、定年退任まで長く『みんなの堺』の編集に関わらせていただきました。多くの編集委員の方々と誌面作成について熱心に話し合ったことを覚えています。

機関誌は『みんなの堺』の名で昭和62(1987)年に創刊され、平成8(1996)年『みんなの堺』と改名されました。その後平成14(2002)年には『みんなの堺』と改名し、現在に至っているのです。

さて、民生委員児童委員の皆さまには日々の活動ほんとうにご苦労様です。「地域で一番身近な相談者・支援者」として、民生委員児童委員には地域社会の大きな期待がかかっています。大変ですが、頑張っていただきたいと思います。

結びにあたり、堺市民生委員児童委員連合会の今後ますますのご発展と、編集委員の皆さまのより一層のご活躍を心からお祈り申し上げます。

第70号発行のこと  
明るい誌面づくりこれからも

『みんなの堺』  
前編集長 河村 博史 氏

本号が第70号とのことは、昭和62(1987)年7月、『みんなの堺』(現在『みんなの堺』)が創刊されたことにより始まっている。創刊号の広報部会の先輩方がたいへんご苦労された思いは計り知れない。

広報活動強化のため、広報部会(現在は「研修・広報委員会」)が設置されたこと、広報部会で堺民協の古い資料の保存に努めていて先輩諸氏に協力を求めていたと編集後記に書かれていた。

方面委員が昭和21(1946)年、民生委員と名称が改められ、同23年、「堺市民生委員児童委員協議会」が創立された。昭和37(1962)年、「堺市民生委員児童委員協議会連合会」に改組、平成13(2001)年、「堺市民生委員児童委員連合会」と改称された。

当広報誌も『みんなの堺』『みんなの堺』、そして『みんなの堺』と改称されている。誌面もB5版からA4版、活字も大きくなつて読みやすくなつた。次号第71号からも継続して発行されますことを願っています。

堺市民児連の活動記録や参考資料として、日常の体験談など交流の場としての『みんなの堺』の発展を祈り、研修・広報委員会の皆様の、気軽に読みいただける明るい誌面づくりのご努力に敬意を表します。

## 第29回 堀市民生委員児童委員大会

日 時  
場 所

令和6年7月4日(木) 午後1時30分  
フェニーチェ堺 大ホール

第二部・講演(演題は未定)

特  
集

# どうする災害への備え

## 安全確保最優先のもとで



令和5年度堀市民生委員児童委員委員長研修が、令和5年10月24日、フェニーチェ堺で実施されました。研修のテーマは「災害に備える民生委員児童委員活動に関する指針」など。同日、89人の委員長らが参加し、「指針」のほか避難行動要支援者の支援、指定避難所の運営などについて学びました。

終了後に記入していただいたアンケートは、一部につき行政の取り組みを再確認したもの(8ページに掲載)も含め、その要旨を以下のとおりまとめました。

### ～～研修1. 災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針～～

#### 研修内容

##### 災害に備える民生委員・児童委員活動の10か条

- 第1条 自分自身と家族の安全確保を最優先に考える
- 第2条 無理のない活動を心がける
- 第3条 「地域ぐるみ」で災害に備える
- 第4条 災害への備えは日ごろの委員活動の延長線上にあることを意識する
- 第5条 民児協の方針を組織として決定し、行政や住民にも周知する
- 第6条 名簿などの個人情報の保管方法、更新方法を決めておく

- 第7条 情報共有のあり方を決めておく
- 第8条 委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する
- 第9条 支援が必要な人に、支援が届くように配慮する
- 第10条 孤立を防ぎ、地域の絆の維持や再構築を働きかける

(民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針【改訂第4版】)

#### 主な回答内容



(回答総数 87人)

1. 「10か条」の作成、安全確保最優先の考え方ありがたい···・[29人]
  - † 「指針」の第5条から第7条、全委員で協議が必要。
  - † 「10か条」の安全確保、全委員に伝えたい。
  - † 「10か条」第9条、どうサポートし合うか考える。

2. 校区（地域）で情報共有、地域ぐるみの取り組み必須・課題···・[18人]



3. 自らと家族の安全確保を最優先、「安全確保」の考え方を委員に徹底・知らせる···・[14人]
4. 災害が起こった時、実際に行動できるか、「無理のない範囲（第2条）」難しい···・[12人]

## ～～研修2.「避難行動要支援者の個別避難計画の作成」～～

### 研修内容

#### 避難行動要支援者の個別避難計画の作成

\*\*\*\*\* 地域共生推進課 \*\*\*\*\*

##### ■ 避難行動要支援者調査事業のながれ

- ① 市が保有している情報に基づき、対象者にダイレクトメールを送付
- ② 対象者から市へ、地域の支援者と共有する一覧表への「登録申請書」を提出
- ③ 登録申請をした方の情報を登録した「避難行動要支援者一覧表」を作成し、地域の支援者と共有
- ④ 平常時の見守り活動や、災害時の安否確認などの避難支援に活用

##### 避難行動要支援者数・一覧表登録者数

	対象者数	登録者数	登録割合	校区数
令和2年度	59,786名	20,595名	34.45%	93校区
令和3年度	62,040名	20,529名	33.09%	93校区
令和4年度	62,874名	20,738名	32.98%	93校区

##### ■ 個別避難計画（個別避難シート）とは？

避難行動要支援者の情報・家族の情報・避難場所や避難方法をA4の様式（2～3枚）にまとめたものです。

##### ■ 個別避難シートは誰が作成するの？

堺市が主体となり、福祉専門職に協力を依頼し作成します。

##### ■ 作成した個別避難シートの活用方法は？

堺市・避難行動要支援者・家族・避難支援者・福祉専門職等が共有し、平時の準備や発災時の避難支援活動の参考にします。

##### ■ 堀市の個別避難計画（個別避難シート）の作成の流れ

- ①堺市からの作成依頼
- ②避難先などの確認  
要支援者と一緒に、災害時の避難先や支援者を確認
- ③個別避難シートの作成（福祉専門職が作成）
- ④避難訓練の実施

### 主な回答内容



(回答総数 87人)

#### 1. 「個別避難シート」の活用はどうするのか、「シート」の情報が多すぎるのは……・15人

⇒ Q&A「行政の考え方・取り組み」(p. 8 参照)

- ‡ 「シート」の活用、地域で考えておくことが重要。
- ‡ 「シート」5年間で400件という目標は少ない。
- ‡ 「シート」の作成が進んでいるのはわかるが、区によってバラつきがある。

#### 2. 「避難行動要支援者一覧表、個別避難シート」は役立つ……・14人

- ‡ 自治会未加入者の状況がわかりにくいので、「一覧表」は有効
- ‡ まわりに高齢者が多いので、今後の活動に役立つ



#### 3. 要支援者登録割合が少ない……・8人

⇒ Q&A「行政の考え方・取り組み」(p. 8 参照)

- ‡ 要支援者として届け出ていない人、情報を出したくない人もいる

#### 4. その他

- ‡ 各関係機関との連携の重要性を感じた。やはり避難訓練が必要。
- ‡ 「一覧表」ができあがる流れが理解できた。家庭での備蓄を今一度考えたい。

## ～～研修3. 指定避難所・行政による支援（避難所生活以外）～～

### 研修内容

\*\*\*\*\* 危機管理室 \*\*\*\*\*

#### ■ 指定避難所

指定避難所は、台風や土砂災害、地震や津波により家を失った際に数週間から数か月避難して生活を行うところ。市立小学校・中学校、府立高校、体育館等を指定。

風水害時は小学校を中心に108箇所を開設します。地震時は中学校等も加えて162箇所を開設します。入口に「指定避難所」の標識を付けています。

#### ■ 備蓄倉庫・備蓄物置

指定避難所には、備蓄物資を置いています。

(例) スコップ バール ハンマー

水 (500ml)

ビスケット (アレルギー食あり)

仮設・簡易トイレ・マンホールトイレ用資材

毛布、簡易ベッド、段ボールベッド

段ボールパーテーションなど

#### ■ 行政による支援（避難所生活以外）

発災から7日目までを目途に、行政による以下のような支援を実施します。

**24時間以内** 市民相談窓口の開設、廃棄物処理体制の確立

**3日以内** 災害ボランティアの受入開始、民間建築物の応急危険度判定の実施  
電力の復旧

(約5日※上町断層帯地震の場合)

上水道/約25日 下水道/約30日

都市ガス/1~2か月

通信/約2週間

**7日以内** 公的賃貸住宅の斡旋、提供の開始、罹災証明書発行のための被害調査開始

#### ■ 罹災証明書

自然災害によって居住・所有する家屋が被災した場合、被害の程度等を市が証明する書類

#### 主な回答内容



(回答総数 87人)

#### 1. 「指定避難所」の問題点(遠い、備蓄物資の不足など) ······ 17人

- ‡ 「指定避難所」までの距離が遠い人は自治会館に避難できないか。
- ‡ 実際に毛布など見ると実感でき、避難生活は大変だと感じた。今から準備する。
- ‡ ワンタッチパーテーション1家族ずつあれば。

#### 2. 行政支援の流れ再確認できた・参考になった。

····· 14人

#### 3. 避難所は誰が運営するのか?、運営形態は?

····· 9人

- ‡ 発災時の行政の支援は、災害がどの程度の場合に行われるのか?

⇒ Q&A「行政の考え方・取り組み」(p.8 参照)



#### 4. 「罹災証明書」は重要、勉強になった。··· 9人

- ‡ 「罹災証明書」は被災者からの申請が必要とのことだが、難しい人が多く出る気がした。
- ‡ 「罹災証明書」はニュース等で見て知っているつもりでしたが、今回しっかり教えていただいた。これだけは忘れない、地域の方々にも伝えたいと思う。

#### 5. その他

- ‡ 災害発生時から3日間程度は、自己解決できる準備が必要だと思う。
- ‡ 「避難所生活以外」の行政支援で、下水道が使えないなくなるということを知らない人が多いような気がします。

**Q&A**

## 行政の考え方・取り組み

委員長研修で記入していただいた「振り返りシート」の中から、行政の回答を求めた項目を、以下のとおりQ&Aとしてまとめました。

### 【地域共生推進課】

**Q 1.** 「個別避難シート」（以下、「シート」）の実際の活用方法（誰が、いつ、どのように使用するのか）を教えてほしい。

**A.** 「シート」は、堺市・避難行動要支援者・家族・避難支援者・福祉専門職等が共有し、平時の準備や発災時の避難支援活動等、よりよい避難の実現に向けた取り組みに活用しています。

**Q 2.** 避難行動要支援者一覧表（以下、「一覧表」）作成当初は、民生委員児童委員が対象者宅を訪問していたが、訪問しなくなった経緯を説明してほしい。

**A.** 平成30年度までは民生委員児童委員による訪問の希望を募り、希望者の自宅を訪問して調査を実施していました。

訪問していただく民生委員児童委員のご意見をいただきながら、令和元年度から登録希望者からの申請方法としています。

**Q 3.** 一覧表の登録者割合が32.98%とのことだが、この割合について市としてはどう判断しているか。少ないと判断しているのであれば、考えられている対応策があれば聞かせてほしい。

**A.** 一覧表への登録は対象者が個人情報の提供に同意した場合です。登録申請は対象者の判断によります。災害時、避難に不安のある方には登録申請していただくようご案内しています。

民生委員児童委員の皆さまからも、お声掛けにご協力いただければ幸いです。

### 【危機管理室】

**Q 1.** 避難所の対応（運営）は誰がするのか。簡易トイレ、マンホールトイレ等の使用準備は誰がするのか。

**A.** 避難所は避難所対応職員、自主防災組織、避難者、施設管理者等で協力して運営することを基本としています。これらの方々が参加した避難所運営委員会を設置して避難所を運営します。

簡易トイレやマンホールトイレ等の使用準備は運営委員会で協力して行います。

**Q 2.** 避難所の開設目標は、発災後何時間くらいか。

**A.** 堺市内において震度6弱以上の揺れ等が観測された場合は、避難所対応職員は指定避難所に自動参集して、速やかに指定避難所を開設します。

また、大雨による洪水やがけ崩れ等の風水害で避難情報が出される場合は、避難情報に従い避難する時間に合わせて避難所を開設します。

**Q 3.** 避難所開設初期、床にテープで通路等の確保ができるよう、明示の検討はされているか。

**A.** 避難所を開設する時にレイアウト（場所割り）を設定して、通路等を確保します。

**Q 4.** 災害発生により行政支援の具体策を聞いたが、これらの対応がとられる災害規模について教えてほしい。

**A.** 災害救助法が適用されるような大規模な災害を想定しています。同法は当該市町村や都道府県の人口に応じて定められた一定数以上の住家被害が発生したり、発生した災害により生命・身体への危害を受ける、または受けるおそれがある場合などに適用されます。（例）堺市（人口30万人以上）では、150世帯以上の住家が滅失した場合に同法が適用されます。他にも適用されるケースがあります。

**Q 5.** 支援物資が届き始める時期の目安は？備蓄品の中に、液体ミルクも検討してほしい。

**A.** 国からの「プッシュ型支援」（被災府県からの要請を待たないで、避難者の命と生活環境に不可欠な物資＜食料・毛布・おむつ・トイレットペーパー・生理用品など＞を緊急輸送すること）が、発災後4～7日で届く想定です。

液体ミルクは令和2年度から区役所に備蓄しています。

令和6年能登半島地震

# 地震で想定されているすべてのこと（被害）が起こった

## 寄 稿

全容が少しづつしか見えてこない令和6年能登半島地震。私たちが地震対策を考えるときに出でてくる現象・被害が、今回、すべて起きたと思います。

地震の規模M7.6は、阪神淡路大震災の約5倍のエネルギー。内陸直下型ではなく、半分は海の中での地殻変動（活断層が動いた）によるもので、以下のようにまとめられる。

- ① 津波が短時間で到達、海岸沿いの家屋・車などの流失、浸水（海岸の位置・方向などにより、津波が堤防を越えた）。
- ② 強い揺れにより家屋の倒壊、それに伴う下敷き、閉じ込めで窒息・圧死の人、低体温症による死亡の人が多かった。
- ③ 地盤の液状化が発生し、ビルの倒壊や橋梁の使用ができなくなった。
- ④ 広範囲にわたる火災。
- ⑤ がけ崩れによる生き埋めの発生、道路への堆積。
- ⑥ 支援物資搬入の妨げ（路面の亀裂、車両の通行不可）と孤立地区の発生。
- ⑦ たび重なるM6以上の地震（余震）で家屋の倒壊（新建築基準法後の建物でも倒壊が見られた。）
- ⑧ 土地の隆起で海側に175mの地面ができた。
- ⑨ 寒波による降雪が救出作業・安否確認作業を困難にさせた。
- ⑩ 避難所や各家庭での飲料水不足、トイレの水不足による衛生環境の悪化、感染症の問題。
- ⑪ 停電（井戸水のポンプを使えたところ、医療機関は自家発電での対応にも、燃料不足のところ）。
- ⑫ 通信機能の不通（固定電話・スマホなど使えず、情報連絡がうまくいかない）。
- ⑬ 車中泊も多いが、給油は災害対策車両に限定（常にガソリンを満タンにしておく必要を感じた）。
- ⑭ 全国的に官公庁（消防・警察・市職員など）の応援対応、連携がすいぶん進んでいるのが報道などで確認できた。

鳳南校区民生委員児童委員会委員長

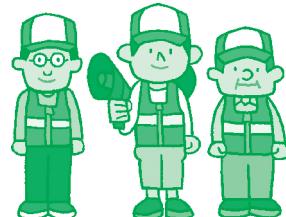
研修・広報委員会副委員長 山本 保

## 災害から自分と家族を守る備え



- ◆ 家屋の耐震化、家具・電気製品の置き位置の見直し
- ◆ 食料・飲料・日用品は、ローリングストックで5~7日をしのぎたい。

## 私たちも復興支援を考えよう！



## 被災地域の住民は

- ① 余震の回数が多く、精神的にしんどい状態が続いている。
- ② お正月・元日の16時10分だったので、家族全員が家の中にいた。
- ③ 照明は停電のなかった地域があり、日没まで1時間はあったので、対応できた。
- ④ 帰省家族が巻き添えになった。
- ⑤ ビジネス、配送の仕事がほとんどなかったので、交通渋滞や帰宅困難者は少なかった。

## 運営委員会・専門委員会連絡会だより

コロナ禍後、運営委員会をはじめ各専門委員会・連絡会は今年度、どのような活動に取り組んだのか、次年度以降にむけての意向などを、各委員会の担当理事や委員長から報告していただきました。

### 総務委員会

【担当役員】佐々木 和郎（北区・金岡南校区）  
【委員長】琴谷 達郎（堺区・三宝校区）

総務委員会は、第28回堺市民生委員児童委員大会の企画運営を行いました。当日は、会場であるフェニーチェ堺大ホールに、永年勤続被表彰者21人を含め民生委員児童委員が729人、ご来賓や関係者を含めると合計約800人の参加がありました。

第2部では、日本福祉大学名誉教授永岡正己氏から「地域福祉における民生委員児童委員活動の源流と展望」と題し、先人たちの民生委員児童委員活動への熱い思いや願い、積み上げてこられた活動についてご講演をいただきました。

先人たちの意思を継ぎ、これからも地域における困りごとのつなぎ役として、日々の活動を精一杯努めていただきたいと思います。  
(琴谷 達郎)

### 研修・広報委員会

【担当役員】秋元 さつき（西区・上野芝校区）  
【委員長】増田 紀夫（北区・金岡校区）  
【副委員長】山本 保（西区・鳳南校区）

令和5年度堺市民生委員児童委員長研修（令和5年10月24日開催 フェニーチェ堺）のあと、参加委員長からのアンケート結果の集計・分析のため、令和6年1月から『みんじれん堺』編集委員会との合同会議を開催しています。

『みんじれん堺』は、今回の発行で第70号を迎えることから記念号としました。

(増田 紀夫)

### 生活福祉委員会

【担当役員】八田 益雄（堺区・少林寺校区）  
【委員長】松川 幸男（中区・東百舌鳥校区）  
【副委員長】小山 美砂子（南区・高倉台西校区）

コロナ禍により全体研修ができませんでしたが、今回（令和6年1月29日）163人のもと実施できました。今年度の研修では、生活福祉資金貸付の現状について社協事務局から報告を受けました。

コロナ禍のなかでの貸付のため、手続きを変更して民生委員児童委員の意見書を不要とし、直接、希望者が申請する。場合によっては面接も不要として貸付を実行。その結果、通常の貸付件数の約160倍以上の3万8千件以上の貸付となりました。

返済は令和5年1月から順次始まりました。返済猶予に関する相談が多く、連絡のつかない人が2,658件（令和5年8月現在）あって安否確認が必要となっています。民生委員児童委員としても、社協事務局とともに協力できることがあれば、協力していくなければならないと考えています。  
(松川 幸男)

### 児童福祉委員会

【担当役員】伯井 正（美原区・美原北校区）  
【委員長】西野 則子（中区・東陶器校区）

令和6年1月17日、民児連児童福祉委員会委員と各区主任児童委員長を対象に研修会を開催しました。堺市子ども家庭課の松本氏とNPO法人「み・らいず2」の野田氏に、ヤングケアラーの定義・実態・支援の実践等についてお話をいただきました。

私たちの時代では家族でのことは家族が手伝うのがあたりまえであり、「ヤングケアラー」という概念がなかったと思います。核家族化が進み、子どもに重すぎるケア責任をもたせることはお手伝いの範囲を越え、ヤングケアラーとなります。大阪府の調査では、中・高校生のなかには1クラスに2人くらいの割合でいると知りました。

相談窓口が開設されたものの、本人からの申し出のハードルの高さ、発見することの難しさ等たくさんの方の課題が見えました。まさにテーマどおり考えさせられた研修でした。今後も知識、認識を深め少しでも前進すべく取り組んでいけたらと思います。

(西野 則子)

## 障害者福祉委員会

- 【担当役員】宮前 久数（東区・白鷺校区）  
 【委員長】平川 知和（北区・五箇荘東校区）  
 【副委員長】中辻 秀和（堺区・浅香山校区）  
 【副委員長】岸村 伸一（西区・浜寺校区）

障害者福祉委員会では、活動・研修会のテーマを検討するにあたり、各校区で障害のある方に関する相談・支援のエピソードをお伺いし、その事例から学びを広げるためにアンケートを実施しました。

その結果、76校区83件という多くのエピソードを寄せさせていただきました。各校区の委員長様には、状況の聞き取りと取りまとめありがとうございました。

アンケートが全市に及んでいる事、また実際に委員が対応した生の声、生の対応が反映され、内容も豊富であることから、内容を分析・分類して取りまとめたものを1月の委員長会議で配布いたしました。

前述したとおり、貴重な資料となりましたので、障害に関わる関係機関へも情報提供することといたしました。

今後ますます障害者福祉の取り組みが多様化する中でこのアンケートが活かせればと願っています。

障害者福祉は、情報が入りにくい取り組みです。活動を通して、各区協議会と連合会との相互の活動促進につながり、連携が深まるよう取り組んでいきたいと考えています。

(平川 知和)

## 高齢者福祉委員会

- 【担当役員】佐々木 和郎（北区・金岡南校区）  
 【委員長】天見 文昭（美原区・黒山校区）  
 【副委員長】家田 信（東区・野田校区）

令和5年11月10日の会合で、令和5年度の高齢者福祉委員会の活動計画について担当理事、委員長・副委員長、事務局による打ち合わせを行いました。

令和5年12月11日の会合で、同年度の高齢者福祉委員会活動計画について、主に研修内容などについての話し合いを行いました。

令和6年3月19日、「高齢者総合相談窓口包括支援センターを知ろう」を演題とした研修会を開催しました。

(天見 文昭)

## 主任児童委員会

- 【担当役員】伯井 正（美原区・美原北校区）

- 【委員長】嶋原 洋子（中区・深井校区）  
 【副委員長】濱中 和代（西区・平岡校区）

主任児童委員会は、偶数月の第4水曜日に会議をしています。2か月ごとに各区の活動報告や、困っている事新しく取り組んでいる事など、いろいろ話し合って情報交換をしています。この活動は区に戻って反映できるので、とても大切だと思っています。

子育てフォーラムを企画するときには、各区の特徴を大切にしながら、他の区の活動をヒントにすることができます。

また、主任児童委員として活動するときのスキルを知らないうちに学んでいるように思います。

11月には堺市要保護児童対策地域協議会が開催されるので、10月の会議では各区からの意見が集まります。

今年度の研修会は、2月19日に健康福祉プラザで行いました。以前に実施したところから委員が入れ替わり、子ども相談所に行ったことがない人が増えてきたようなので、出向いて見学と研修をすることになりました。

(嶋原 洋子)

## 介護相談員連絡会

- 【担当役員】木谷 利治（南区・槇塚台校区）  
 【担当理事】森嶋 直子（南区・新檜尾台校区）

これまでパソコンを使ってのリモート面談、アクリル板を挟んでの面談から、今年度は体温測定・PCR検査・訪問区域の限定など細心の注意をしたうえで、入居者と直接お話ができるようになってきました。

入居者はご家族との面会が今も自由にできないなか、相談者との面談を楽しみにしてくださる方もあり、傾聴の大切さを実感しています。施設職員は衛生環境等に細かく配慮されながら、日々の生活支援に携わっている様子には頭が下がる思いです。

また、施設側から「外部ボランティアによる施設内のイベントを復活させたい」というご希望を伺うこともあります。介護施設と地域との交流が戻る兆しを感じます。

月に1回の連絡会では、7区それぞれの訪問の様子を共有し、行政や市社協のアドバイスもいただきながら、相談員としてのスキルアップを図っています。

令和5年度訪問施設種別（前期・後期）	
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設を含む）	8件
介護老人保健施設	3件
介護付有料老人ホーム	2件
特定施設入居者生活介護施設	1件
	(森嶋 直子)

# ご存知ですか 「堺民友会」

堺民友会  
会長 加納 剛

民生委員児童委員の皆さまには、日頃の活動ほんとうにご苦労様です。地域社会では困難な事案が数多く発生する昨今、「地域でいちばん身近な相談者・支援者」として、日々多忙なことご推察し、その勞をねぎらいたいと思います。

ところで、皆さまは「堺民友会」をご存知でしょうか？現役の民生委員児童委員の方々にお尋ねするとしたら、ほとんどの方が答えは「ノー」でしょう。学校や会社などいろいろな集団や組織に同窓会やOB会があるように、民生委員児童委員の組織でそれに当たるのが「堺民友会」です。この機会に知っていただければ幸いです。

## 発足して41年

「堺民友会」は会員相互の親睦・交流をはかるとともに、民生委員児童委員OBとしての誇りを持って経験と知識を活かし、堺市民児連の活動に協力することを目的に、昭和58（1983）年に発足



しました。

本会は民生委員児童委員として永年培われたその価値観を共有する人たちの「居場所」であり、時の経過にも、関係は風化することなく継続しています。

## 民児連活動への協力を模索

総会は令和5年11月30日の開催で41回目を数えました。最近は民児連正副会長にも出席いただき、意見交換をしています。「堺民友会」では堺市民児連の活動に協力できる部分はないか模索しているところです。現役の民生委員児童委員の皆さまも、いつの日かOBになられます。その時は「堺民友会」の場でまたお会いしたいと願っています。

当会への入会は以下のいずれかの要件に該当すれば可能です。①民生委員児童委員連合会参与の者、②民生委員児童委員の経験が20年以上かつ校区民生委員児童委員長を5年以上務めた者、③民生委員児童委員として厚生労働大臣表彰を受けた者（※「参与」民生委員児童委員を退任した者で会長、副会長、理事、監事経験者のうち本会会長が推薦し、理事会の承認を得た者）

## 御靈よ 安らかに

令和5年8月24日没  
東深井校区 岩下 光次様

令和5年11月7日没  
原山台校区 金子 悠司様

## 【訂正とお詫び】

本誌第69号（令和5年6月発行）の「紹介！新しい校区委員長」の記事中、4ページに掲載の山口正恵様（樋校区）の「詩吟（宗師範）」とあるのは、正しくは「詩吟（総師範）」でした。訂正し、謹んでお詫びいたします。

## 編集後記

本号は「第70号」ということで各位からお言葉をいただいている。また、これまでの編集委員の皆様には大変ご苦労をいただいたと思い、感謝申し上げます。

令和6年元日に起こった大地震、偶然にも昨年10月に委員長研修で「防災」をテーマに研修が行われました。各委員長をはじめ「災害に備えるハンドブック

」を見ていただいた委員の皆様も驚かれ、また身の引き締まる思いだと考えていました。

被災地方にはゆかりのある方も多いと思います。この度の震災に際し、心からお見舞いを申し上げます。本号が皆様の災害への備えにつながればと考えます。

湊校区 上田 健司